



- （注 1）   で示した、救護班、安全防護班、避難誘導班、非常持出班、消火班、及び通信連絡班は、自衛消防隊の編成で構成する。
- （注 2） MHI 現地事故対策本部の体制は、MHI 安全管理計画書に規定される。
- （注 3） 各関連メーカは緊急時の体制を明確にし、事前に JAXA に届出を行う。
- （注 4） 現地事故対策本部長が必要と認めた場合は、適宜組織及び業務分担を改編する。

図－15 現地事故対策本部の組織